



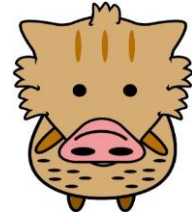
池田病院

地域医療連携室だより

第10号
2019.1

発行: 社会医療法人 童仁会 池田病院
地域医療連携室

新年の挨拶



新しい年が明けました。

皆様にとって、ご家族にとって良い年でありますようお願いいたします。

「成育基本法」が、昨年(2018年)の12月8日、国会で漸く成立致しました。日本小児科医会や日本医師会は、本法の制定のきっかけとなった「小児保健法」の検討から、20年以上の長きにわたり、国に対して、本法案成立を強く要請し続けてきました。制定に向けて取り組んできた私にとりましても悲願の法案成立であり、この法律が次代を担う子どもたちに希望をもたらし、心身の健やかな成長に寄与することを強く期待しています。

成育基本法は、出生に始まり、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期を経て、大人になるまでの一連の成長過程を「成育過程」と定め、妊娠、出産及び育児に関する問題、成育過程の各段階において生じる、心身の健康に関する問題等を包括的に捉えて、適切に対応する医療及び保健並びに、これらに密接に関連する教育、福祉等に係るサービス等を「成育医療等」としています。

そして、子どもの健全な成育のために、国が安心して妊娠・出産、子育ての出来る環境を作る責務を果たすことと、さらに子どもが地域・社会の中で心身共に健やかに成長し、次の世代を生み出す健康な成人に育っていく、それらが保障される社会を形成することは、極めて重要という我々の共通認識が立法化を求めた背景にあります。

しかしながら、我が国が抱えるこれからの大きな課題として、出生減少と寿命の延伸があります。これから先、少子高齢化が経済や社会環境に与える影響は大きく、先行き不安な社会情勢も相まって妊娠・出産や子育て環境のさらなる悪化が懸念されます。子どもたちを守るためにも、現行の医療保険制度、母子保健法、学校保健安全法、児童福祉法などの関連法を参考にし、保健・医療・福祉、教育を包摂した総合的・社会的支援制度を早急に確立する必要があります。

わが国では、これまで様々な機関が個々に実施してきた、妊娠期から子育て期にわたる支援を、平成28年度より「子育て世代包括支援センター」で包括して行うようになり、切れ目のない支援体制が整いつつあります。具体的には、地域のコーディネータが、各機関との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、子育て世代の「安心感」を醸成していきます。平成32年度末までに全国に設置される予定ですが、鹿児島県では、平成30年4月1日現在、10市5町村に設置されており、早期に全ての市町村に開設されることが望まれます。支援センターの取組みはフィンランドの「ネウボラ」に似た仕組みで、ネウボラは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味します。妊娠中から子どもの成人までを様々な専門職が連携し、切れ目のない支援活動を実施しているところに特色があります。

今回、成育基本法が制定されましたが、これがスタートであり、これからこの基本法に基づき、様々な関連法が動き出します。今後もその経過を注視し、子どもとその保護者、妊産婦のための施策の制定に向けた意見を述べていきたいと思っております。成育基本法が、我々世代から、将来の我が国を担う子ども達へのお年玉として、彼らの成長を見守り、支え続けていくことを期待しています。

今年が、子どもたちにとって素晴らしい年でありますようお願いいたします。

池田病院 院長 池田琢哉

入院生活について



2日毎に点滴の刺入部の観察と固定板、固定テープの交換をしております。固定テープの最後に看護師がキャラクターを描いています。「点滴を頑張ったね」と貼ると、自然と子供さんは笑顔になります。



退院診察時に、診察した医師が、ご褒美として保育士お手製『退院メダル』を首にかけてあげています。

ささやかではありますが、“入院生活頑張りましたね”という気持ちを込めています。



週間診療案内

外来診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～13:00	●	●	●	●	●	●	●
13:00～21:00	●	●	●	●	●	●	
乳幼児健診	月	火	水	木	金	土	日
10:00～12:00	●	●	●	●	●	▲	
予防接種	月	火	水	木	金	土	日
13:00～16:00	●	●	●	●	●		

※毎月2回(土)専門医による発達外来を実施
 ※臨床心理士によるカウンセリングを実施(随時)
 ※低身長相談及び成長ホルモン治療を実施

* 外来診療は国民の祝日が休診です
入院30床

急性肺炎や感染性胃腸炎、熱性けいれんはもとより、おうちに帰るのが気になる患者様、はじめての子育てで不安な保護者の方などに当院への入院をご紹介ください。ご紹介への返書送付率は100%です。

社会医療法人 童仁会 池田病院
 (地域医療連携室)

住所 鹿児島市西田1丁目4-1

電話 099-252-8333

FAX 099-254-1166

HPURL <http://ikekidho.jp/>

※土日、休日、および貴院当番医における入院等については、ご遠慮なくお問合せ下さい。